

青申情報



山形市大手町2番45号
TEL 641-4620
URL <http://www.yamagata-airo.com/>

山形青色申告会

(非売品) 発行責任者 佐藤清美

新年ご挨拶



会長

佐藤清美



令和7年1月1日 第216号



令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

山形青色申告会会員の皆様におかれましては、日頃より当会の事業活動にご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

令和6年は、1月1日に能登半島地震が、また、7月25日には山形県庄内、最上地方を中心として豪雨などの災害がありました。被災された方々、その関係者に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、私事になりますが、11月11日(月)午後2時より、ホテルメトロポリタン山形を会場に令和6年分納税表彰式が行われ、山形税務署長表彰を受賞いたしました。会員の皆様の代表として、今後も青色申告の普及に努めるとともに、記帳水準の向上のため尽力いたします。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

1月に入り、いよいよ決算・確定申告期間が近づいてまいりました。毎年のことではありますが、私たち個人事業者にとって確定申告は1年の締めくくりとなります。常日頃より記帳を行っていれば、難しいことはありません。令和5年10月からの消費税インボイス制度、令和6年は、定額減税、また、ここ数年でデジタル化が進み、電子申告(e-Tax)、キャッシュレス納付など目まぐるしく変化しております。103万の壁が撤廃されることになりました。

山形青色申告会は、微力ながら会員の皆様の手助けになるよう日々進化してまいります。

今後とも末永く山形青色申告会の事業活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、山形青色申告会会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます

パソコン用会計ソフト

ブルーリターンA



所得税・消費税申告書も
かんたんに作成できます！
ブルーリターンAを利用し
青色申告特別控除65万円を
ぜひご活用ください！



青申学校終了する

11月11日から17日までは、国税庁が国民に対し、国の基本となる税の仕組みや目的を考えてもらい、税に対する理解を一層深めてもらうとともに、納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報週間の「税を考える週間」である。山形税務署管内の山形青色申告会連合会の事業として、毎年この期間中に「青申学校」を開催している。今年は、11月12日(火)午後3時より、ホテルメトロポリタン山形を会場に行われた。

講義は2つあり、初めに「相続に関するあれこれ」と題し、山形税務署長 伊東浩美氏より、相続があった場合の手続き、サザエさん一家の磯野家に相続があったと例え、相続の準備、申告までをわかりやすくお話いただいた。

次に、「大規模災害への対応状況と今後の備え」と題し、山形県防災くらし安心部長兼危機管理監 中川崇氏より、7月25日に山形県の庄内、最上地方を中心とした豪雨災害状況について映像を交え、また、全国各地で起こっている災害についての対応状況、被災した場合は、何をしなければならぬか、などを詳しくお話いただいた。出席者は、山形税務署管内の各会より42名だった。



年末調整・決算説明会

12月2日(月)午前10時より、山形青色申告会館2階会議室を会場に、山形税務署個人課税第一部門記帳指導推進官 松木雅幸氏を講師に迎え「年末調整・決算説明会」を開催した。令和6年は、定額減税があり、専従者給与等の支払がある事業所は、事務が煩雑になっている。また、事業主は確定申告で定額減税を受けることになるので、ご注意ください。年末調整における定額減税は、国税庁ホームページにその手順等の詳細を解説したパンフレットや動画を掲載するなど最新の情報が提供されているので、ご覧いただきたい。

年末調整特集ページ

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

税務当局は、デジタル化を推進しているため、電子申告(e-Tax)、キャッシュレス納付にご協力いただきたい。

なお、山形青色申告会連合会との共催で、12月9日(月)が午前、午後と2回、10日(火)は午前みの1回、山形市の山形県生涯学習センター遊学館で開催した。

また、年末調整個別相談会の日程等は、別紙の「個別相談会開催のお知らせ」をご確認いただきたい。

山形青色申告会連合会青色共済会

創立50周年記念事業

11月28日(木)午後4時より、ホテルメトロポリタン山形3階「出羽」を会場に、山形青色申告会連合会青色共済会創立50周年記念式典・講演会・祝賀会が開催された。

記念式典では、佐藤清美会長式辞の後、感謝状贈呈が行われた。初めに個人に特別感謝状、感謝状が行われた。特別感謝状は生前に青色共済会を創設し、会長として永年ご尽力いただいた、故長谷部成昭氏に(奥様の光子氏がご出席)、感謝状は前会長で現在は顧問としてご尽力いただいている佐藤悟一氏に贈られた。



事業所感謝状は、令和6年9月1日現在、加入者が10口以上の事業所で、受賞されたのは、クロチュウ(株)、(有)共生、(有)吉田紙業運輸、(株)徳正合板、大東精密(株)、(株)上町のタネ、山形青色申告会の7事業所で、5事業所が出席し、佐藤清美会長

より感謝状と記念品が贈呈された。

青色共済会創立50周年 記念式典・記念講演会



記念講演会は、「悪徳商法・特殊詐欺にあわないために」～よくある相談例と対処法～と題し、山形県消費生活サポーターの高橋宜弘氏より講演いただいた。昨今、被害者が急増している悪徳商法・特殊詐欺を事例や被害額、被害にあわないためにはどう対処すればいいのか、など詳しくお話いただいた。

講演会終了後は、記念祝賀会を行った。来賓に、大樹生命保険(株)公共・広域法人営業部長 山本敬太様、同じく第一グループ課長 清水武則様、(一社)全国青色申告会総連合専務理事 綿貫豊様、山辺青色申告会会長 佐藤忠一様、中山町青色申告会 伏見達夫様を迎え、出席者は受賞者、来賓、山形青色申告会役職員、役員の 29 名だった。



受賞者と来賓の記念品は、役員の船山氏より、また、出席者全員へのお土産は、役員の小関氏より、ボールペンは大樹生命保険株式会社より提供いただいた。なお、記念事業の一環として、青色共済全加入者にご優待チケットを進呈した。チケットは、山形青色申告会会員かつ青色共済加入事業所で、山形青色申告会職員が声掛けし、快諾いただいた 14 の協力店でご利用いただける。

▼▼▼ 協力店はこちらです ▼▼▼

山形市のくだもの&食品はらだ(大手町)、しばママのお店(蔵王温泉)、栄屋本店(本町)、鈴木自転車店(下東山)、せんたろう(香澄町)、石澤酒店(荒楯町)、孫徳ふなやま(銅町)、山形一寸亭(薬師町)、手造り菓子の店コセキ(城西町)、上町のタネ(上町)、浅野商店(小立)、optic オオツキ(十日町)、上山市の利久堂(新丁)、原口そばや(原口)

☆期限は 1 月 31 日なので、お早目にご利用いただきたい。

—— 青年部会例会開催 ——

10月22日(火)午後6時30分より、山形市十日町の山形まるごと館「紅の蔵」を会場に開催した。部会員の枝松章弘氏より「最近の医療費事情～お金の掛かり方～」と題し、お話いただき、その後、芋煮会を行った。12名の出席だった。

11月19日(火)午後6時30分より、山形市十日町のCafé&Dining 990を会場に開催した。(有)朝日町ワイン 営業係長 島崎悠輔氏をお迎えし、「季節の山形食材と朝日町ワインを楽しむ会」とし、ワインのテイastingや食事に合わせた楽しみ方をお話いただいた。10名の出席だった。



—— 女性部会例会開催 ——

10月22日(火)午前10時より、山形市荒楯町のパレスグランデールを会場に開催した。ジブラルタ生命保険(株)山形支社 マーケティングディレクター 富樫博義氏をお迎えし、「相続・介護 ～スマイル相続の秘策&ころばぬ先の知恵～」と題し、お話いただいた。終了後は、出席者で昼食をとった。16名の出席だった。

12月2日(月)午後5時30分より、山形市七日町の浜なす分店を会場に忘年会を開催した。16名の出席だった。



融資・事業承継相談会

11月18日(月)午前10時より、山形青色申告会館を会場に「融資・事業承継相談会」を開催した。相談者は1名だった。

事務所閉所のお知らせ

令和6年12月30日(月)から令和7年1月3日(金)までは、年末年始休暇のため事務所が休みとなります。

なお、令和6年12月27日(金)は、大掃除のため通常業務は行いません。令和7年1月6日(月)より通常業務となります。

また、令和7年3月18日(火)も事務所が休みとなります。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら

無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

- ・ 月々の掛金は1,000円から
- ・ 契約者貸し付けの利用が可能
- ・ 共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳しい内容は

2次元コード又はホームページから
ご確認ください。

小規模共済

検索



Be a Great Small.
中小機構